**第３４回北海道ジュニアトランポリン競技選手権大会　開催要項**

１　**主　　催**　　北海道トランポリン協会

２　**主　　管**　　北見トランポリン協会

３　**協　　力**トランポリンクラブKITAMI・北見工業大学トランポリン競技部・サンスピリッツ端野

　　　　　　　　津別トランポリンクラブ

４　**期　　日**　　平成３０年５月１２日（土）～１３日（日）

５　**会　　場**　　北海道立北見体育センター（北海道北見市東陵町27番地0157-23-3131）

６　**参加資格**　　平成３０年度北海道トランポリン協会選手登録を済ませた高校生及びジュニア選手

（申込期日が平成30年4月19日(木)の為、登録前の場合もありますが申込選手は

確実に登録を済ませて下さい）

７　**競技種別**　　個人選手権、シンクロナイズド選手権、団体選手権

８　**出場区分**

（1）個人選手権　　　　　　　　男子・女子（8部門）

　　　　　ア　小学生低学年以下の部（小学生3年生以下）

　　　　　イ　小学生高学年の部　　（小学生4年生以上）

　　　　　ウ　中学生の部

　　　　　エ　高校生の部

（2）シンクロナイズド選手権　　男子・女子（6部門）

　　　　　ア　小学生の部

　　　　　イ　中学生の部

　　　　　ウ　高校生の部

　　（3）団体選手権 　　　　　　男子・女子（2部門）

　 ア　小・中学生の部

９　**競技方法**　（公財）日本体操協会トランポリン競技規則（2017年採点規則）に基づき行い、

一部北海道ルールを適用する。

「小・中学生」

（1）競技は、自由演技を2回行い、その合計得点により順位を決定する。

（2）自由演技1の試技順は、北海道トランポリン協会の指定する乱数ソートによって開催地が行い、プログラムに掲載する。

（3）個人・シンクロ競技の決勝は、予選（自由演技1）の得点で上位10位10名（組）の者のみが行う。

（4）シンクロは小学生・中学生の中でペアを組むこと。

但し、小中学生がペアを組む場合は中学生の部の出場となる。

（5）団体は、3名で構成し、自由演技１の得点の合計得点とする。

　団体の構成は、小中学生で構成すること。（参加チーム数の制限はしない）

「高校生」

(1) 競技は、予選：個人競技（規定演技＋自由演技）、シンクロ競技（自由演技）と決勝演技（上位10位10名（組））を行い、その合計得点により順位を決定する。

　　個人競技・・・規定演技は指定種目の難度点を含めた得点と自由演技の合計とする。

シンクロ競技・・・自由演技の合計とする。高校生のみでペアを組むこと。

（2）予選演技及び決勝演技の試技順等は、「小・中学生」(2)(3)と同様とする。

「共通」

1. 個人・シンクロ・団体の各部門において、参加エントリーが1名・組・団体であっても、競技は成立する。シンクロ・団体において、選手の複数エントリーは出来ない。

(2)　シンクロ・団体は、代表者会議においてエントリー変更をすることができる。

10　**難度・演技制限**

（1）難度制限について

ア　小学生低学年以下の部　　　　　　0.7点以上

イ　小学生高学年の部　　　　　　　　2.0点以上

ウ　中学生の部　　　　　　　　　　　2.0点以上

エ　高校生の部　　　　　　　　　　　2.0点以上（自由演技難度点）

　　 　　 オ　シンクロナイズドの部　　　　　　2.0点以上

　　　　　（※低学年は、認定書を求める場合1.8以上の難度点が必要です。）

（2）演技制限について

　　　　　ア　小学校高学年・中学生の部は、前方・後方の3/4回転以上の宙返り種目をそれぞれ１種目以上入れて演技を構成すること。

　　　　　イ　演技終了時（中断を含む）に難度制限及び上記｛11.(1)｝に反していた場合、

実施されたE得点・H得点・D得点・T得点は演技終了時の得点とする。

　　　　　ウ　演技において、同じ種目を2度繰り返してはならない。繰り返した種目の難度点は得点とならない。

　　　　　エ　「よつんばい落ち」は、演技として認める。

オ　高校生の規定演技は全国高等学校トランポリン連盟制定の規定とする。

１）選手が種目の順序を決めることができる

２）全て異なった種目で構成すること

３）前方宙返り（３６０度以上）を１種目、後方宙返りを（３６０度以上）を１種目、計２種目を演技構成に組み入れること

４）指定した４種目の難度点を規定演技得点に加算する。規定演技で難度点に加算された種目を自由演技で使用した場合、その種目は自由演技の難度点には加算されない

５）難度のないフィートバウンスは２本まで使用してもよい

６）規定演技においては、競技カードに記載したとおりの演技を行うものとし、記載したとおり実施されない場合はその時点で中断とする

７）競技カードへ上記３）は※を記載し４）は難度点を記入すること

８）競技カードに規定演技要求項目記載不備があり演技を行った場合、規定演技を０点とする

の背または腹で着床する種目に記載する。

11　**競技服装**

小学生高学年以上については、正規の服装（競技規則6.1～6.4適用）とし、小学生低学年以下の部については、正規の服装が望ましいが、正規の服装でない上衣は、Ｔシャツまたはランニングシャツとする。シンクロは同じユニフォームを着用とするが、団体戦は統一しなくてもよい。

12　**使用器具**

　公式競技用ラージサイズ　（ユーロベッド　４×４ｍｍ）４台

FIG公認同時性得点及び跳躍時間点測定装置

13　**表　　彰**　　個人・シンクロ、団体

１～３位…各メダル及び賞状（１位は優勝杯）

　　　　　　　　４～６位…賞状

14　**参　加　料**

個　　人・・・・・1名につき　　２,５００円

シンクロ・・・・・1組につき　　３,５００円

団　　体・・・・・1団体につき　６,０００円

15．**申込方法**　　（１）申込用紙は所定のものを使用し、参加料は銀行振込にて送金すること。

　　　　　　　　（２）申込締切日・・・**平成３０年４月１９日（木）**必着

（参加料の入金をもって申し込まれたものとする。）

　　　　　　　　（３）申込先・・〒092-0234　　網走郡津別町字旭町６５－１０７

　　　　　　　　　　　　津別トランポリン協会 大会事務局 　 黒　田 　渉

　　　　　　　　　　　　 E-ﾒｰﾙ　　wat\_haru3202@ybb.ne.jp

　　　　　　（４）振込先・・　北見信用金庫　端野支店

　　　　　　 　　　　　 店番　　　０１９

　　　　　 　　　　 　　普通口座　０５４１３７６

　　　　　 　 　　　　 　 口座名　　北見トランポリン協会理事長　　　村　本　和　久

　　　　　 　　　 　　（振込時には、代表者氏名とクラブ名を必ず記入してください）

16　**日　　程**　　＊参加選手数等によって変更もありえる。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| １日目　５月１２日（土曜日） | | ２日目　５月１３日（日曜日） | |
| ０８:３０～１０:３０ | 公式練習 | ０８:３０～０９:３０ | 公式練習 |
| ０９:３０～１０:３０ | 審判・代表者会議 | ０９:３０～１２:３０ | 競技（シンクロ） |
| １１:００～１１:３０ | 開会式 | １３:００～１５:３０ | 競技（個人自由２） |
| １１:３０～１６:３０ | 競技（個人自由１） | １５:３０～１６:３０ | 器具撤去 |
| １６:３０～１７:３０ | 認定審査会 | １６:３０～１７:００ | 閉会式 |
| １７:３０～１９:３０ | 公式練習 | １７:００～１８:００ | 会場復元 |

17　**全日本ジュニア・インターハイの審査会について**

　　　　全日本トランポリン競技ジュニア大会、全国高等学校トランポリン競技大会の北海道代表選手審査会は、

この大会の得点をもって行う。（別紙認定審査会開催要項を参照）

18　**帯同審判員・スポッター**　　別紙帯同制に関する派遣要綱参照

スポッター補助については従来通りとし、ダブルスポッターも可とする。

19　**連絡事項**　　（１）昼食については別紙案内を参照願います。

　　　　　　　　（２）宿泊については各団体にて手配願います。

　　　　　　　　（２）正式日程・練習割付・競技カード等は後日送付致します。

（３）プログラムの作成上、参加申込期日は厳守するようお願い致します。

（遅れた場合は、一切受付ない）

（４）事故・怪我にはよる保証・責任等については、一切負えない。選手各自、各団体で対応すること。

　　　　　　　　（５）写真・ビデオ等での撮影は、大会申込み時に申請する。

　　　　　　　　　　　 所定の撮影場所を設置する。尚、当日の発行はしない。

20．**問合せ先**　　北海道トランポリン協会競技部部長　新井山　大　（大会全般）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　携帯　090-5956-8413

　　　　　　　　津別トランポリン協会　大会事務局　黒田　渉　（参加申込み関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　携帯　090-6440-5727

**審判員及びスポッターの帯同制に関する派遣要綱**

（目　的）

1. この要綱は、北海道トランポリン協会規約第3条に基づき、北海道ジュニア選手権大会・北海道選手権大会・北海道年齢別選手権大会を運営するにあたり、大会開催地の経費の負担及び競技役員の人員確保を軽減するため、必要な事項を定めるものである。

（派遣数）

1. 第１条の大会に選手を参加させる団体は、次のとおり審判員及びスポッターを派潰しなくてはならない。

２　帯同制審判員

審判の帯同は審判義務講習を受講し、各地区の大会を1回以上経験した者を帯同審判とすること。

　また、２種以上は２年以内に審判講習会で研修したか、全道規模以上で審判業務に就いたものが望ましい。

　（１）出場者３名以上６名までは、審判員１名

　（２）出場者７名以上１４名までは、審判員２名

（３）出場者１５名以上は、審判員３名

３　帯同制スポッター

　（１）出場者５名以上９名までは、スポッター１名

　（２）出場者１０名以上は、スポッター２名

（報　告）

1. 帯同制審判員及びスポッターの氏名については、大会参加申込時に大会事務局まで報告しなくてはならない。

２　帯同制審判員については、日本体操協会公認の審判員でなければならない。

３　スポッターについては、極力高校生以上の男性を派遣しなければならない。

　　服装は競技規則（6.7）に準ずる服装であること。（運動着・運動靴）

（違約金）

1. 審判員を派遣できない団体は違約金として審判員１名につき２万５千円を参加申込手続きと同時に大会事務局まで納入しなければならない。

２　同様にスポッターにおいては、１名につき１万円を納入しなければならない。

３　帯同制審判員において１日のみの出役の場合、１万５千円を納入するものとする。

（経　費）

1. 帯同制審判員及びスポッターの派遣に関する旅費等の経費は、各団体で負担するものとする。

２　大会期間中の昼食は、大会開催地で負担するものとする。

３　協力審判員には日当を、派遣審判員には旅費及び日当を支払うものとする。

（その他）

第６条　参加人数等の関係上、それぞれの派遣人数が必要数より下回った場合の対応

1. 審判員が１８名を下回った場合は、開催地が下回った人数の確保を道協会審判部と協議の上、責任

をもって行なうものとする。

　（２）スポッターが８名を下回った場合は、開催地で下回った人数を確保するものとする。

２　参加人数等の関係上、それぞれの派遣人数が必要数を上回った場合の対応

（１）審判員が１８名を上回った場合は、北海道協会審判部と開催地で協議の上、上回った審判には交代で審判業務を行うか、審判員以外の競技役員の業務を行なう。（本部記録・フロマネ・スポッター・審判補助員等）

　（２）スポッターが８名を上回った場合は、開催地で協議の上、上回った人数の方には交代でスポッター業

　　務に就くか、スポッター以外の競技役員の業務を行なう。（本部記録・フロマネ・審判補助員等）

（附　則）

１　この要綱は、平成２６年２月９日から施行する。

２　帯同制審判員及びスポッターに関する派遣要綱（平成１１年４月１日制定）は廃止する。

３　この要綱は、平成２７年４月1日から適用する。（一部改正）

第４回全日本トランポリン競技ジュニア大会　　第４３回全国高等学校トランポリン競技大会

北海道代表選手認定審査会　開催要項

１　主催・主管　　北海道トランポリン協会

２　期　　　日　　平成30年5月12日（土）～13日（日）

３　認定証発行種別　個人（第34回北海道ジュニアトランポリン競技選手権大会と同時に行う）

４　認定方法　次の条件を満たした選手に、北海道トランポリン協会より「北海道代表選手認定証」を発行する。

１．共通事項

（１）北海道ジュニア選手権で行う２本の自由演技のうち、いずれかで各年代基準得点以上を獲得すること。

　　（２）１日目・2日目に基準得点超えた者に認定書授与を行う。

（３）１本目の試技で、各基準得点を獲得できない者のうち、決勝進出できなかったものについては、大会

１日目終了後に希望者のみ、審査料1,000円を支払い、２回目の演技を行うことが出来るものとする。

２．ジュニアの部

（１）演技は、必ず3/4回転以上の宙返り種目を1本以上いれること。

難度点は小学生低学年1.8以上、小学生高学年及び中学生は2.0以上で構成すること。

（２）希望者は高校生の部自由演技1の競技が終了するまでに、大会本部まで競技カード及び審査料を

添えてその旨を届け出るものとする。

　　（３）高学年(4年生)・中学生（1年生）の早生まれ選手については以下のように定める

　　　　　早生まれ選手の希望に応じて、全日本ジュニア出場区分に準じる基準得点で認定書を発行する。

但し、大会申込時に認定希望欄に○印を記入する。

事前に希望がない場合には、道ジュニア大会出場区分の基準得点で認定書を発行する。

|  |
| --- |
| 基準得点（参考得点配分）   1. E得点　15.0以上 2. 10才以下　　男女…３５．５点（E14.0／H8.5／D2.0／T11.000）   11-12才　　 男女…３８．５点（ E14.0／H8.5／D3.5／T12.500）  13-15才　　 男子…４１．５点（ E14.0／H8.5／D5.0／T14.000）  女子…４１．０点（ E14.0／H8.5／D5.0／T13.500）   1. と②のいずれかを満たした場合、代表選手として認定する。 |

３．高校生の部

（１）希望者は自由演技1の試技結果が発表されたら速やかに大会本部まで競技カード及び審査料を添えて

その旨を届け出るものとする。

|  |
| --- |
| 基準得点  高校生　男子…４２．０点　／　女子…４０．０点 |

５　その他

（１）日本体操協会の団体・選手登録の締め切りは5月下旬。登録していない選手は各全国大会に出場できない。団体・選手登録については、各団体で行うこと。

（２）この審査会に参加できなく、「北海道代表選手認定証」の発行を希望する選手については、北海道協会

（事務局）へその旨を別紙任意様式（過去１年間の全大会成績記載）にて提出し、競技委員会の開催を

要請することができる。この場合、要請者1名につき1,000円の要請料と審査料を支払うこととする。

（別紙任意様式提出、要請料及び審査料は、大会申込締切と同じ日までとする。）

選考委員会では、過去の実績等で「北海道代表選手」の認定を協議・決定する。

（３）選手権1日目終了後の審査会の実施について

ア　競技会と同じ審判で審判団を構成する。

イ　審査会の受験者には、１０分間のフリーアップを認める。

ウ　試技は１回のみとする。

エ　認定会のみの出場も認める。（試技は審査会の1回のみとする）

希望者は大会申込締切と同じ日までに北海道協会事務局に別紙任意様式にて提出すること。

また、競技カードと審査料は、認定会開催要項4.2.(2)までに大会本部まで提出すること。

（４）基準得点改定について

認定会ルール・基準得点は、理事改選に合わせて見直を行い理事会で決定して次年度に改定を行う。